



No. 21, July, 2008

日本高等教育学会ニュースレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第 11 回大会を終えて
- ・第 12 回大会を開催するにあたって
- ・第 11 回大会公開シンポジウム報告
- ・第 11 回大会課題研究報告
 - 高等職業教育の体系化と専門学校
 - 大学教育の効果の検証：学生調査結果から
- ・学会創立 10 周年記念シンポジウム報告
- ・第 5 回研究交流集会を終えて
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・第 46～47 回理事会報告
- ・平成 19 学会年度決算報告
- ・平成 20 学会年度予算ならびに活動方針
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

第 11 回大会を終えて

第 11 回大会は特に大きな事故もなく、無事に終えることができた。スムーズな大会運営は、荒井委員長のリーダーシップ、事務局実務を担当した倉元、猪股両会員の卓越した実務能力のおかげである。当初、90 件を超える申し込みにうれしい反面、会場設営やアルバイト確保、人件費の見積りにも大幅赤字を覚悟していたが、赤字を出さずになんとか収支を賄うことができた。また、仙台市在住の会員すべてに実行委員をお願いし、全員で担うことができ、酔ったはずみとはいえ、これを機に仙台地区の研究会でも始めようという声が出た。もし実現すれば、大会開催の思わぬ波及効果ではある。本部詰めきりではあったが、ときどき覗いた会場での報告も充実した内容が多く、シンポジウムに多くの参加者が残っていたいただいたのも、主催者の一員としては充実感を感じた。

反省点がないわけではない。懇親会の料理が不足気味であったのは、思わぬ誤算だった。もっとも、テーブルによってかなり違いがあったようで、グローバル化のもとでの格差ならぬ混雑下でのテーブル間格差かもしれない。また、国立大学法人になってから、国立大学は会場費を厳しく取り立てる傾向にあり、学会からの補助金のあらが会場費と清掃費とで飛んでしまうことには驚いた。本学会は大会以外に各種の企画があり、活性化してはいるが、大会は何と言っても学会最大のイベントである。学会費もそう安くはないのだから、参加費を値下げしてもう少し学会からの補助金を増やしてもよいのではないかと思う。

心配事もある。裏方から学会員の学会活動を見ると、発表申し込み・要旨送付などの手順をしっかりと守らない会員が少なからずいることは首を傾げる。何の連絡もなく、期限を過ぎてからの発表申し込みを突然送りつけてくる会員にはびっくりした。こちらも期限延ばしの常習犯であり大きいことは言えないが、発表申し込みに必要な記入は大した量ではない。3 か月前に骨子ができていなければ、ゼミの報告ではあるまいし、3 か月で人に聞かせる報告ができるはずはない。期限までにわずか数行の申し込みができないのが不思議である。

明確な理由なく申し込まれる発表の取り消しや名前の変更も事務局を悩ませた。学会発表は自分の評価を決める真剣勝負の場である。いったん申し込んだら、病気が親族の不幸以外は、這ってでも出てきて学会に新しい知見を提供するか、コテンパンにやられてまき直しを図るか、いずれにせよそれが学会活動だと思っただが、小言をいう年齢になったなという悲哀と自戒をこめて。

(羽田 貴史)

第 12 回大会を開催するにあたって

日本高等教育学会の第 12 回大会を、長崎大学でお引き受けすることになりました。このことにつきましては、第 11 回大会の際に開かれまして理事会で承認され、総会でもご了承いただきました。

3 年前の 2005(平成 17)年には、九州大学様が当番校となられ第 8 回大会が開催されました。従って、しばらくは九州の地での大会はないと考えておりましたので、びっくりいたしました。しかし、平成 14 年の大学教育機能開発センターの開設やその後の学生による授業評価や FD の実施に関し、日本高等教育学会の皆様にご協力いただいたことを思いだし、少しでもご恩返しできればと開催をお引き受けすることに致しました。

本学の学会員数は少なく、全員が二人前以上の働きを致しても、従来の大会と肩を並べることは難しいと考えております。何はともあれ、全員参加の大会準備委員会を結成し、来年に備える活動が始まったばかりです。もう少しすれば、第 12 回大会のホームページも Web でごらん頂けるようになります。

大会の開催時期は、2009 年 5 月 22 日(金)～24 日(日)です。22 日(金)に理事会、23 日(土)と 24 日(日)が、研究発表等の大会当日となります。会場は、長崎大学文教キャンパス(長崎市文教町 1-14)の全学教育棟を予定しております。レトロな電車が走る街にキャンパスがあります。会員の皆様、是非来年度のスケジュールに組み込んでいただいて、長崎にお越しください。

長崎は、日本の最西端に位置しますが、西洋文明渡来の地であり、異国情緒の残る街でもあります。多くの課題を抱え始めた日本の高等教育にとって、新鮮な一歩が踏み出せる大会になればと考えております。アジサイと石畳の坂道が皆様をお待ちしております。また、ちゃんぽんや皿うどん、そして卓袱料理に舌鼓をうちながら、高等教育の未来が語れば最高です。よかところ長崎へ是非どうぞ。

(長崎大学 橋本 健夫・高橋 正克)

第 11 回大会公開シンポジウム報告

第 11 回大会では「大学“市場化”の展開 市場・大学・制度」と題する大会シンポジウムを開催した。「大学の市場化」は用語として最近さまざまな機会に登場し、その意味するところも文脈も語り手によりさまざまである。今回のシンポジウムではまず用語としての統一、少なくとも概念整理を行いたいと考えた。経済学を専門

とする原山優子会員（東北大学）に依頼したのは市場化の原理的な定義、政策用語としての概念の整理である。アメリカからお招きしたゲーリー・ローズ教授（アリゾナ大学）には「アメリカの大学“市場化”」を解説していただくようお願いした。ローズ氏は「大学資本主義」の著者として注目を浴びている気鋭の高等教育研究者である。第3の報告では、教育経済学を専門とする小林雅之会員（東京大学）にアメリカの事情と対照させながら、日本の現状と課題について報告していただくことにした。そして上記の3人の報告に対するコメントレーターとして学会の大先輩である潮木守一会員にその役をお願いした。

原山氏は大学“市場化”における「市場化」はMarketizationではなく、Market-likeであると述べたうえで、Market-likeに至るプロセスを分析し、そこから概念の構成要素を引き出し、市場化の概念整理を行った。ローズ氏はまず「アメリカの大学“市場化”は日本の理念モデルにはならない」という突き放した視点から、市場化問題へのアプローチを示し、日本は日本の、アジアはアジアの独自の「大学“市場化”」を模索することの重要性を強調した。小林氏は「高等教育の市場は複数存在する。それらが見た疑似市場であることに留意する必要がある」という見方を基礎にしながら、日本の大学“市場化”が大学間格差と大学内格差を同時進行させている現実を指摘した。コメントレーターの潮木氏は、大学の市場、研究の競争について、「大学の研究者はつねに知的創造に向かって絶え間ない競争を続けている」と述べ、「生産された知を評価するものは後世の社会、人間たちに委ねられる」という論を展開し、大学の本質を鮮やかに切り取ってみせてくれた。いずれの報告、コメントも明快な主張を含んでおり、会場の聴衆を魅了するに十分な内容であった。

シンポジウムへ参加者したのは184名、大会参加者総数334名の半数を優にこえた。シンポジウムの準備に、ローズ教授の招請に尽力してくれた羽田貴史会員、当日の通訳に、準備に活躍してくれた米澤彰純会員と森利枝会員、また当日の総括討論の司会役を引き受けていただいた成定薫会員に感謝を申し上げたい。事後、大会実行委員会では、このシンポジウムの報告、議論をできれば冊子のかたちで残したいと考え、現在、シンポジウムのテープ起こしの作業に着手したところである。シンポジウムでの問題提起を契機に、大学“市場化”をめぐる議論がさらに広く、また深まっていくことを期待したい。

（荒井 克弘・羽田 貴史）

かにされているのか？これが今年度の課題研究を企画するに当たり担当者が発した問いであった。

そこで近年、大学の効果に関して理論的ばかりでなく、実際に学生調査を行い、研究を進めている3人の研究者に発表を依頼した。同志社大学の山田礼子氏、広島大学の小方直幸氏、および昭和女子大学の矢野眞和氏である。3氏共々、大学改革論議の中で、大学教育を改善、充実させるといっても、学生の在学中の学習量の計測がほとんど行われず、これをまず行わなければならないといった点で意見の一致をみている。

まず最初に山田氏は、情緒面に注目し、数大学を対象にした学生調査により在学中の満足度の高い学生は、学習面、生活面に対してよりポジティブとなることを報告した。次に小方氏は卒業生調査を用い、大学教育の認知面の職業的なレリバンスの検討を試み、特に大学効果を取り出す際、扱う諸変数のそれぞれの意味についての研究報告を行った。最後に矢野氏は、学生調査および卒業生調査に基づき、学生時代に獲得した学習習慣が、職場での自己啓発に影響を及ぼすことを通じて、現在の所得に効果を持つことの検証を試みている。これは行動面に注目した研究である。

情緒面、認知面、行動面に注目した3氏の報告は、1970年代アメリカで大学教育の効果をまとめたアスティン博士の図式にあわせたものである。アスティン氏は、大学効果を情緒面（価値、態度等）、認知面（知識、技能等）および学生から取れるデータを、心理学的、行動的とわけ、それらの組み合わせにより、情緒面心理学的、情緒面行動的、認知面心理学的、認知面行動的と分けた。3氏の発表は、この図式をほぼカバーするものとなった。

大学の効果を抽出する作業には、方法論上さまざまな問題がある。これを解決するには調査設計の段階からいろいろな工夫が必要であり、データの取り方にも慎重であらねばならぬ。しかし方法論ばかりに気をとられていると、学生調査そのものが進まないジレンマを抱えることになる。当分は、歩きながら考える、つまり方法論について、学生調査を行いながら、その双方を煮詰めていくという方法を採らざるを得ない。

なお研究報告当日は、東北学院大学の片瀬一男氏から3氏に対して貴重なコメントを頂いたのをはじめ、参加者からも多くの質問コメントが寄せられた。参加者数は200名近くに上り、発表資料を大会事務局で何度も増し刷りしていただいた。この場を借りて、課題研究を支えてくださった方々に心より感謝申し上げます。

（丸山 文裕）

第11回大会課題研究報告

高等職業教育の体系化と専門学校

こちらは次号に掲載させていただきます。

大学教育の効果と検証：学生調査結果から

1990年代初頭から始まった一連の大学改革の過程で、自己点検・自己評価、シラバス作成、学生の授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、厳格な成績評価などの新たな取り組みの導入によって、大学の教育力の向上が強調されてきた。また特色GP、現代GPなどによる資金面での大学教育改善に対するインセンティブも図られてきた。これらの試みは果たして大学教育に効果をもたらしたのか？それを検証するには、大学や教員ではなく、学生を対象に実証的に研究しなければならない。日本では学生の大学での学習について、何がどこまで明

学会創立10周年記念シンポジウム報告

学会創立10周年記念シンポジウムの開催について

会長 山本 眞一

本年1月5日、東京神田の学術総合センターにおいて、学会創立10周年記念シンポジウムを開催し、会員諸氏の熱心な協力によって、これを成功裏に終えることができたことは大きな喜びであった。当学会は1997年、わが国における高等教育研究の発展を目指し設立された。設立発起人の一人として、私はこの10年間の目覚ましい発展に関わってきたが、高等教育研究に対する関心の強さとともに、現実の高等教育環境の大きな変化を感じざるを得ない。例えば第三者評価や認証評価、専門職大学院、国・公立大学法人など、高等教育に関わる重要な制度創設が行われ、また、大学審議会や中央教育審議会の

頻繁な答申によって、高等教育に関わるさまざまな改革プランとともに、競争的環境や各大学の特色発揮が強調され続けてきた。加えて、近年のグローバル化の進展の中で、わが国の高等教育の競争力や国際通用性の向上も現実的政策課題になりつつある。

昨年10月のニューズレター(号外)にも書いたように、これまで研究が現実をリードし、あるべき大学論を自由に展開できたところに、学会設立後の10年間、大学改革の急速な進展によって、現実が研究成果に追いつき追い越し始め、我々が置かれる立場はかつてとは様変わりしてしまった。しかし学会員の研究が現実の後追いで良いはずはない。高等教育研究に携わる者の責務は、研究活動を通じて国内外の高等教育界そして社会全般に積極的立場から貢献することである。

以上のような問題意識もあって、この10周年記念行事は、単なるお祭りとするのではなく、これからの高等教育研究の進むべき方向性を議論する場とすることにした。このため、これを示唆する適切なテーマとして、人材養成(大学経営人材の養成)、インスティテューショナル・リサーチ(IR、各大学の経営判断・意思決定のための調査研究部門)、政策研究(そのあるべき方向性)の三つを設定し、それぞれ気鋭の学会員から発表と参加者間の意見交換によって、これらのテーマにもとづく課題の論議とこれからの高等教育研究のあるべき姿の模索を企図したのである。

より具体的な報告は、それぞれのテーマに関わるコーディネータやパネリストから行われるが、この記念シンポジウムを機会に、すべての会員諸氏が高等教育研究をどのように発展させるべきかについて、改めて考えていただきたいものだと思う。ますます変化への速度を強める高等教育の現実の中で、わが国の高等教育研究の一層の発展を願ってやまない。

ワークショップ(1) 高等教育研究と人材養成

コーディネータ：館 昭 (桜美林大学)
パネリスト：金子 元久 (東京大学)
加藤 毅 (筑波大学)
飯吉 弘子 (大阪市立大学)

高等教育の発展に、マーチン・トロウが「エリート」、「マス」、「ユニバーサル」の3段階があるとし、それぞれの移行の指標として就学率15%、50%を用いたことは、あまりにも有名である。そして、大学・短大進学率が50%を越えた日本の高等教育は、ユニバーサル段階にあると考えられる。しかし、就学率はあくまでトロウの挙げた指標の一つであって、他に経営者タイプも指標としており、それぞれの段階に「アマチュア大学人の兼任」、「専任化した大学人と官僚スタッフ」、「経営専門職」を充てている。つまり、日本の高等教育は就学率の面ではユニバーサル段階に突入しているのに、経営者のタイプはマス段階どころかエリート段階に止っており、そのことが一因で危機に陥っているといえよう。今の日本の高等教育に一番欠けているのも、そしてその危機を救うのも経営・政策人材である。

このセッションでは、高等教育研究はこの人材養成とどの様な係わりを持つのか、これにいかなる貢献ができるのかを、現実の大学院や研修プログラムの実態を踏まえつつ、高等教育研究の展開状況と将来展望について検討することを課題とした。そして、「大学の経営・政策人材をどう捉えるか」「その養成に資する研究、あるいは経営・政策人材が担う研究とはどんなものか」「その

養成のためのカリキュラムに研究とはどうかかわるのか」の3つの視点を柱に報告と討議がなされた。

以下は、パネリストそれぞれの、討議の内容も含めてのまとめである。(館)

1. 高等教育研究と人材養成

高等教育システムの質的な高度化・効率化をとげるためには、三つのタイプの人材が必要である。第一はいわゆる「大学職員」。経営判断、管理業務、さらに図書、カウンセリング、施設などのサポート系の業務など幅広い幅がある。第二は教員出身で、自分の教育研究を超えて大学の教育研究の運営に関わる人材。第三は、大学の外にあって高等教育システムに関わる、中央・地方政府の政策担当者、さらにコンサルタント、金融関係などである。

こうした人材に必要な知識・能力は多様だが、ひとまず、A.それぞれの職務に応じた専門的な知識・技能、B.その基礎となる高等教育についての基本的な考え方と知識、そしてC.そうした知識技能を支える基礎的なコミュニケーション能力、分析能力などの基礎能力、に整理できよう。このうちAに属する知識・技能は、個々の職務において実際に必要とされるバラバラな知識技能であって、高等教育研究の対象とは位置づけられず、したがって研究はそうした知識を整理・体系化する術をもっていなかった。おしてそれがBあるいはCに属する知識への研究の寄与にも重要な限界を与えてきた。

そうした限界を克服するためには、従来型の「研究」の対象を広げるのみでは不可能である。実践に関わる人が高等教育研究に接し、職場で形成した知識や直面した問題を、広い意味での研究として位置づけること、そして専門の研究者の役割はそうした個々の実践的な知識を位置づける体系を形成する、いわば上述のB,あるいはCに結びつけていくこと、が必要となる。そうした形での相互作用が不可欠となろう。(金子)

2. 大学職員の可能性を支援する知識

大学のマネジメントを担う高度の専門人材を養成するためには何をすればよいか。本当のところは研究者にも実務家にもわからないという深刻な状況にある。もちろん、大学の歴史や政策動向、諸外国の制度など、知っておくべきとされる基礎的知識については、これまでの高等教育研究の蓄積があるから事欠くことはない。

ところが、これらの基礎的とされる知識群がなぜ大学のマネジメントを行う上で必要なか、そしてどのように役立つのか。「一般常識あるいは基礎教養として」では答えにならない。どれだけ豊かな抽象的知識があったとしても、リアリティ感覚をなくしてマネジメント現場の問題に伝えるような知の活用は困難である。そもそもそれ以前の問題として、過去の出来事について調べ、得られた結果を一定の形式のもとに整理分類するという作業を通じて得られた知識の限界というものを、率直に認めざるをえないのではないか。

学術研究を通じて有効な解決策が発見されるためには、当然ながら、それに先立ってまず現場で問題が解決(大学経営あるいは人材養成の成功)されていなければならぬ。つまり研究者が解決法を発見したときには、すでに問題は解決しているということである。ところが、大学マネジメントの現場が直面しているのは、次々と押し寄せてくる未経験の問題群である。未知の問題群に襲われ混乱する現場の後追いをする学術研究。この図式の延長上に将来展望が拓かれることはありえない。

閉塞する学術研究とは対称的に、危機に晒された大学マネジメントの現場では、問題の解決に向けて次々と意欲的な試みが導入され成果を挙げている。そこで共通点として観察されるのが、高等教育研究者が全くといっていいほどあてにされていないという厳しい現実である。コベルニクスの転回が必要なのではないか。すなわち、まずは大学マネジメントの現場で問題解決に取り組む意欲的な職員に認めてもらえるよう、努力を重ねることから始めよう。(加藤)

3. 大学経営支援専門人材として、高等教育研究者として

大学の構成集団は変化しつつあり、従来型の「教員+職員(事務員)」の間に、「専門スタッフ」層の形成が見られる。今後は「教員+職員」の間に、「プロの大学経営者層」「大学経営支援(研究・実践)専門人材」等の層の確立が予想される。大学の「経営支援専門人材」とは、「職員層」(経営企画関連部署・各種専門部署・各種改革委員会担当等の職員)と、「教員層」(学長補佐・大学教育研究センター・学内各種改革委員会委員の教員・大学関連共同利用機関研究員等)であると考えられる。今回はこの「教員層」の能力向上を中心に考えてみた。

大阪市立大学では、戦前からの歴史を持つ公立総合大学の構造上の特質として、専門職員層の圧倒的不在や、大学を取り巻く状況認識や危機意識の不足という問題が指摘できる。

そのような現状の中、大学改善への貢献が期待される大学教育研究センターの専任教員として重要なのは、(1)高等教育研究者として「大学」を外から相対化する目を持ち、その問題や研究課題を見極めて研究し、(2)その研究から得られた知見や視点を大学の改革・企画、教育実践等に絶えず「応用」し、(3)「応用」の結果抽出された問題や得られた新たな視点を研究に活かし発展させるトライアルサイクルを継続することだと考える。研究対象である「大学」の現実と研究の間を絶えず往来しながらその両方の改善を図る研究と実践を積み重ねることは、経営支援専門人材職の本来業務・責務であり、大学の経営力向上に資すると同時に、ポイヤーの「発見」を基盤とした「応用」の姿勢による、教員自身の絶え間ない能力向上の営みそのものでもある。

このサイクル実質化のためには、「研究と実践の両方を行うこと」を、これらの人材の本来業務としてより明確に位置づけ、適切に活用・評価するシステムが必要である。(そのためには、大学経営者層の成熟・育成も求められる。)(飯吉)

ワークショップ(2)

高等教育研究と Institutional Research (IR)

コーディネータ：山田 礼子(同志社大学)
パネリスト：山田 礼子(同志社大学)
井田 正明(大学評価・学位授与機)
秦 敬治(愛媛大学)
コメンテータ：川島 啓二(国立教育政策研究所)

2008年の1月5日に日本高等教育学会の10周年記念シンポジウムとして、「高等教育研究と Institutional Research (IR)」というシンポジウムを実施した。当日は、本シンポジウムを含め、全体で3つのシンポジウムが開かれ、年始休暇中にもかかわらず、多くの人々が参加するなど、10周年記念にふさわしいものであったと評価している。

2004年から国立大学の法人化がスタートした。法人化した大学には課題が山積していると思われるが、その課題のひとつに部局によって散在している財政、学生、教学などに関するデータをどのように集積して、どのように管理するかということがある。とりわけ、法人化にあたって中期目標をたて、見直し求められる国立大学にとってはデータの一元化は重要な戦略となるだろう。さらに、大学での学習を通じての教育の質の保証を求める動きの急速な進展が見られるなかで、高等教育全体のみならず個々の大学における教育成果の提示が重要な論点となっている。大学評価をされる大学にとって教育成果を測定する上で、教育に関するデータをどのように集積し、測定し、そしてそれらの結果を改善につなげていくかということは大きな課題となっている。

1. アメリカでの IR の展開と日本における IR の可能性

アメリカの多くの高等教育機関には、教育改善のためのデータを集積、分析し、そうした情報を大学執行部に報告しかつ大学執行部の意思決定に不可欠な戦略立案を策定する部門として IR 部門が常設されている。IR 部門は、大学機関調査部門や機関調査部門と訳されることも多いが、各大学内の教育研究活動に関する調査研究活動や財務分析を行う管理部門であり、かつ経営そのものに関わるさまざまな情報の入手とその分析を行い、組織管理の改革支援を行っている。大学内部の様々なデータの管理や戦略計画の策定、アクレディテーション機関への報告書や自己評価書の作成を主な仕事としている IR 部門は、本研究の大きな課題である学生調査の開発にも深くかかわっており、実際にそうした学生調査の結果を大学の教育改善に向けて分析し、様々な関連部署にその結果を伝えるような役割を担っている。

高等教育研究と IR はどちらもデータをベースとして実証的な研究を行う点では共通点が見られるが、高等教育研究がそうした分析から普遍的な理論を見出し、知識を発展させ、学問として体系化することを目的とするのに対し、IR は組織や大学機関単体の意思決定に役立つような特殊な情報を提供することに違いが見られる。

本シンポジウムではこうした問題意識に基づき、コーディネータである山田がアメリカにおいて実績のある IR 部門の役割について概観し、IR における活動の目的と大学への貢献は何かという点を提示したのち、各パネリストがそれぞれの問題関心に基づいた発表を行った。

2. 大学情報と IR

大学評価・学位授与機構の井田氏は、「大学情報と IR」という課題を立てて、大学の諸活動に関する情報の収集と分析、ならびにその情報システムの運用と活用を図る IR および人材育成について考察された。

大学評価では大学の教育研究活動を中心にさまざまな活動を評価する。評価の際にはそれら活動の内容を示す資料・データに基づき評価を行うことから、事前に各大学において評価に必要な資料・データの収集・整備がなされている場合は、それらに基づく効果的な自己評価書・実績報告書の作成が可能となりまた評価に関連する作業の負担軽減にもつながり、さらに大学の諸活動に関するさまざまな大学情報の収集・整備は、評価時に限らず大学の自己改善活動や将来計画の策定の際にも有用と考えられると述べられた。

次に、大学情報に関するデータベースの活用について提示された。例えば、日本での国レベルでの大学情報に關係するものとして文部科学省の統計情報(学校基本調

査、学校教員統計調査等)や科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクター等がある。また多くの大学では研究業績に関する教員情報のデータベースを有している。大学評価・学位授与機構では、大学情報データベースを構築し2007年から運用を開始した。また海外においては国レベルでの高等教育に関するデータベースは公的・商用をあわせ多数存在するが、現時点ではIR部門が海外の高等教育機関のように日本の高等教育機関では存在しないため、こうしたデータベースを活用しての情報の収集分析が行われていない。そうした現状を踏まえ、今後は、日本の高等教育機関においても、専門職育成のための教育プログラムと関連する専門職団体が必要であるとの見解を示された。

3. IRにおける国立大学と私立大学の違いと今後の課題

愛媛大学の秦氏は、「IRにおける国立大学と私立大学の違いと今後の課題」というタイトルのもと、私立大学と国立大学のIRを担当した経験に基づき、両者の間の財務面に関する共通性が非常に少ないことを財務面でのIRの問題であると述べられた。日本の高等教育に共通な財務面からのIRの会計基準、決算書フォーム、財務分析方法、科目名、科目の判断基準等、同一の視点で効果的に判断できる材料はほとんどなく、最初から国立と私立を同じ土俵で比較することを想定していないのではという疑問をていされた。すなわち、現段階では、財務面に関しては私立大学の方が効果的なIRが行えるシステムになっており、国立大学に関して言えば財務情報には成り得ても、私立大学ほどの組織企画、政策決定、意思決定を支援するような情報提供には成りにくいということである。財務の全ての面において、国立大学と私立大学を同じ基準で判断することの困難性も理解しており、分ける意味もあるにせよ、「日本の大学」という視点において国家レベルおよび高等教育界で総合的な判断を行うためや、国立大学が国立大学法人として独立した経営を今後考えていくのであれば、IRの視点から見た会計に関する基準、方法、判断や取り扱い等の改革や統一は今後必要であるとの意見を示された。また、IRにとって教育面のアプローチについても重要であり、中期目標・中期計画に基づいた指標の策定、検証、改善プロセスは、今後、国立大学の大きな財産であり、私立大学にとっても教育面での指標の策定、検証、改善のプロセスの充実が重要であるとの見解を示された。

4. 大学教育改革とIRの実施体制

3人の発表を踏まえて、国立教育政策研究所の川島啓二氏は、「大学教育改革とIRの実施体制」というタイトルのもと以下のような議論を展開された。

IRが注目されたしたのは、認証評価や法人評価にエビデンス・ベースで対応するための、定量的な根拠データの作成とそれに基づく評価報告書作成などの実際的な必要、すなわち大学評価の制度化と関連している。

しかし、国立教育政策研究所が平成17年11月に行った、教育改善のための組織に関する調査によれば、「大学評価室」「メディアセンター」「情報企画部」「データ管理分析室」「広報センター」等の様々な組織がIRを担当する組織であるなど、その実態はきわめて多様であり、教育改善とIRというフレームについては、アメリカでの先行的な事例を紹介・分析する研究は出てきているものの、我が国の実態が追いついていないと言いがたい面がある。先の国立教育政策研究所の調査結果においても、教育改善のための組織が、今後力を入れていきたい領域

として、IRは極めて低い認識しかされていないという現状である。

大学教育改革の現段階の重要な課題の一つは、教育改善のための組織デザインの実効性のある構築にあると思われるが、その道筋は未だ見えていないし、IR部門がそれにどう関わるのかも明らかではない。しかし、大学における教育改善の焦点化とFD活動等の充実という文脈において、関連情報の収集と分析とがどのような組織によって担当され、どのようなフィードバックの構成に位置づけられているかが、重要な論点となってきている。現在、加速化する教育改善への取り組みは、授業評価や学生調査データが、どのように活用され、どのような効果を上げているのかが問われているのではないかと

当日のパネリストの発表とコメントの発言に対して、参加者から多くの質問や意見が出され、時間が足らなくなるほどであった。エビデンス・ベースでアカレディテーションへの対応が求められつつある現在、日本の高等教育機関関係者にもそれほどなじみのないIRへの関心が徐々に日本においても広がりつつあるのかという印象を持った一日であった。(山田)

ワークショップ(3) 高等教育研究と政策研究

コーディネータ：山本 眞一（広島大学）
パネリスト：濱中 淳子（大学入試センター）
渡邊 聡（筑波大学*）
塚原 修一（国立教育政策研究所）

この部会の狙いは、高等教育研究がもつ政策研究としての側面を、さまざまな経験を有する三人のパネリストに語ってもらうことであった。もともと高等教育研究は、1960年代の大学紛争の経験の中から発展してきた経緯もあり、きわめて政策志向の強い研究分野である。その役割は今日においても変わらないはずであるが、実際には研究者の関心はかなり変わってきている。しかし高等教育研究には、高等教育の現状を分析し、その改善・改革に必要な条件を提示し、また高等教育政策を評価することにより、現実の政策に関する理解を深めるとともに、その立案に大きな貢献をすることが期待されているはずであり、少なくとも、人々が現下の高等教育を理解するのに役立つものである必要がある。その意味で、高等教育研究には、柔軟な思考枠組みにもとづく現状分析や問題解決への強い指向性が求められ、また自らを含めさまざまな学問分野で開発された有効な分析枠組みが使用されるべきものである。

期待にたがわず、パネリストの三人には、それぞれ独自のアプローチからこの難しくかつ重要な問題を明快に論じてもらった。「高等教育政策」の研究と高等教育の「政策研究」との違いや、研究アプローチにおける日米の大きな差異、またシンクタンクでは負い切れない政策研究の大学への期待など、これからの我々高等教育研究者による政策研究への方向性の一端が示されたことは大きな成果であったと考えている。(山本)

1. 「高等教育政策の研究」と「高等教育の政策研究」

高等教育研究者による政策論議を、大きく2つに分けて考えてみたい。つまり、(1)議論のスタートに政策があり、そこから問いをたて実態を検証、政策議論に戻るもの、(2)まず実態をみて、そこから必要な政策を考えるもの、という2つのタイプである。政策から話を始め

るのか、実態から話を始めるのか。前者を「高等教育政策の研究」、後者を「高等教育の政策研究」と呼べば、最近の政策論議は、「高等教育政策の研究」に偏ってきているように思われる。

時間を遡れば、高等教育研究の領域では、多くの「高等教育の政策研究」が試みられてきた。大衆化論にもとづく政策課題の検討然り、費用負担問題然り。しかしながら現在、流れは「高等教育政策の研究」にある。政策について何が起きているのかを解説し、政策の問題点や目指すべき方向を示す。そのようなパターンが多くを占めるようになっていく。

もちろん、このシフトには理由がある。とくに重要なのは、90年代以降、あまりにも多くの政策が進展したことだ。政策それ自体について考えなくてはならない機会が急増した。議論のシフトは必然的なものだったといえるだろう。

けれども同時に思うのは、この流れに付随して、問題も生じているのではないかということだ。例えば、実態から政策を考える「高等教育の政策研究」が脆弱になれば、本当に優先すべき政策課題を見落としてしまう可能性が大きくなるように思われる。さらにいえば、「高等教育政策の研究」の増加に伴い、政策と同じ前提・制約条件のなかで議論を展開するものも増えたように見受けられる。十分に検討することなく、答申を先行研究のように扱うもの。学会のなかですら、こうした議論が散見される状態になっている。

誤解を避けるために補足すると、「高等教育政策の研究」が問題だといいたいわけではない。「高等教育政策の研究」と「高等教育の政策研究」、ともに重要なものである。この2つを充実させつつ、研究者にしかできない議論を展開する。このことが大事であり、そのためにも現在の政策論議の流れをいったん見直す必要があるのではないかと感じている。(濱中)

2. 教育政策研究の日米比較

これまでの日米両国における自己経験を踏まえ、教育政策研究現場における日米比較を試みた。2国間の大きな違いとして、まず教育政策研究に携わる研究者の専門領域があげられる。わが国では、教育政策研究に携わる多くの研究者は、教育社会学、教育経済学、教育行政学、教育制度学といった細分化された教育学分野の専門家であるようだ。一方、米国における教育政策研究者の専門領域は教育学だけでなく、社会学、経済学、政治学、心理学、統計学といった「他分野」の博士号取得者である傾向が強くみられる。

例えば、American Education Research Associationの査読付論文誌である *Education Evaluation and Policy Analysis* に、2004年から2007年までに掲載された学術論文著者の博士号取得分野を調べてみると、教育学(35%)、経済学(26%)、社会学(13%)、公共政策(8%)、数学・統計学(5%)、心理学・政治学・人類学を含むその他(13%)であったことが分かった。研究現場における「研究者のつぼ」とでもいべきか。連邦政府レベルの教育研究プロジェクトに参加すると、こういった他分野出身研究者との共同作業を通して、研究者間の相乗効果が生み出されていることを実感する。他分野出身研究者を交えた研究機会(プラットフォーム)の構築は、今後のわが国教育政策研究における課題といえるのではないだろうか。

次に、実証研究に欠かせないデータの豊富さの点で日米間の違いを感じている。わが国において充実したマクロデータは蓄積されてきたものの、マイクロデータ取分け

綿密な分析に耐えうるマイクロパネルデータがまだまだ不足しているように思われる。

Baccalaureate & Beyond (National Center for Education Statistics) や *National Longitudinal Survey of Youth* (Bureau of Labor Statistics) といったパネルデータを用いて分析経験をお持ちの研究者であれば、その有用性を十分にご理解頂けるだろう。データアーカイブ等の構築による研究環境整備が、今後のわが国教育政策形成に不可欠ではないか。(渡邊)
(平成20年4月より、広島大学高等教育研究開発センター准教授)

3. 高等教育分野における政策研究

政策過程とは、現状把握と到達目標を起点とした政策の企画立案・実施・評価の過程であり、これにかかわる(貢献する、批判する、解明する……)研究が政策研究といえる。本学会の会員の多くは大学教員であり、教育と基礎研究を行う立場にある。政策研究は目的指向ないし課題解決型の色彩をおびるが、基礎研究がそのまま社会的課題の解決につながるパスツール型の研究もある。官庁がもつ統計など大規模な調査データが公開されれば、日本でもこの領域の研究が活性化しよう。

政策研究を分類すれば以下のものがある。(1)政策の出発点となる現状・問題点・将来動向などを把握する研究。(2)高等教育システムのあり方や将来像に関する研究。(3)政策誘導の時代における、これまで以上に間接的な政策手段の研究。(4)個別の高等教育機関の改革や改善を支援する研究。(5)政策の実施過程と評価に関する研究などである。そのほかにも政策に資する高等教育研究の事例はある。新しい政策を展開するさいには、類似した外国の政策の事前調査が行われることが多い。教育経済学は、教育が経済的に見合うことを立証するためにはじめられたとされる。論文数・引用数などによる研究成果の計量分析は、「研究の研究」などとよばれる基礎研究として開始され、後に大学や研究所を評価する指標のひとつとなった。

日本では、中立の立場にある専門家として大学人が審議会などにしばしば登場する。高等教育政策の場合、大学人は有識者であるとともに利害関係をもつ当事者でもあるが、高等教育システムの階層的な構造のなかで、政策形成の場に提供される情報量には濃淡があり得る。シンクタンクに代表される非営利の民間研究機関があまり発展しないなかで、公的な知を生成し、普及させる拠点として、大学への期待は高い。利益相反の疑いを招くことなく、社会からの信頼に添えていくことが高等教育研究には求められる。(塚原)

第5回研究交流集会を終えて

研究交流集会は、高等教育研究の次世代をになう若手・中堅研究者の育成を目的とした学会の事業である。各テーマについて報告が25分、コメンテーターによるコメントを含めて質疑に60分という長い時間を確保し、研究の展開をうながすような熱い議論をていねいに行って、参加会員の知的刺激と会員間の親睦を深めることをねらいとしている。企画担当理事である池田輝政、塚原修一、濱名篤が準備にあたり、企画担当理事が推薦した候補者のなかから5名の方に報告を依頼した。例年は12月に開催していたが、学会創立10周年記念シンポジウムとの重複を避けて、今回は2008年2月23日(9時30分～

18時10分)に実施した。会場は名城大学の天白キャンパスをお借りした。当日の次第は以下のものであり、ニューズレター20号で予告した内容から、事情によってコメントーターの一部と発表の順番が変更された。参加者は31名であった。

中島 輝(大阪経済大学)

「わが国の私学における学納金について～高等教育費用の社会的負担と家計負担」

コメントーター：浦田広朗(名城大学)

白川優治(早稲田大学)

「戦後日本の大学立地と学生分布の変遷と関連政策の再検証」

コメントーター：伊藤彰浩(名古屋大学)

福留東士(一橋大学)

「大学自治と公共性の観点からみた評価の課題 米
国アクレディテーションの考察」

コメントーター：山本真一(広島大学)

濱中淳子(大学入試センター)

「女子高等教育進学需要と経済モデル～実証分析にみる両者の関係」

コメントーター：丸山文裕(国立大学財務・経営センター)

岩脇千裕(労働政策研究・研修機構)

「大学新卒者採用における「コンピテンシー採用」の実態」

コメントーター：川嶋津夫(神戸大学)

集会のおわりに山本会長が講評を行い、報告内容の多様性を賞賛された。実際、国の政策と個別大学の選択、日本国内の分析と外国研究、数量的分析と質的分析といった多様な報告が行われた。大規模なデータベースを活用した分析や事例を綿密に処理した分析などがあり、内容の質も高かった。報告者とコメントーターやフロアとのあいだの討論も活発で、開催の趣旨にふさわしい研究交流集会ではなかったかと考えている。議論をさらに深める機会として懇親会も活用されていた。今回は2月に開催したが、この時期は本務で多忙な会員も多く、調整に時間がかかった。従来の12月の方が報告者・参加者ともに都合がよいのかなとも思うが、会員諸氏のご意見はいかがであろうか。末尾になったが、報告者、コメントーターおよび参加者の方々にあらためて御礼を申し上げる。

(塚原 修一)

研究紀要編集委員会報告

研究紀要編集委員会では、2008年5月に『高等教育研究紀要』第11集を刊行しました。特集のテーマは「大学生論」とし、6人の新進気鋭の方々に寄稿いただきました。どの論文も、現代の大学生の多面的な姿を描くとともに、大学生が大学生活を送る中でどのように変容していくのかを実証的に解明することに力が注がれております。それは、大学としての学生への対応可能性を問うという作業でもあり、結果として、大学のあり方について多くの示唆に富む特集となりました。

また、投稿論文は17本と過去最大であり、高等教育研究が着実に根を張りつつあることは喜ばしい限りでした。編集委員と6人の専門委員による査読の結果、4本が採択されました。採択論文のテーマ、および、研究アプローチの多様性は、高等教育研究のテリトリーの幅広さを示すものといえてよいと思います。

第12集も現体制で編集を担当しますが、幅広さを強みとした『高等教育研究』としていきたいと考えておりま

す。また、第12集より、すべての原稿はwebサイトから投稿する方式に変更しました。投稿は、8月中旬より随時可能になります。詳細は、日本高等教育学会のwebサイト(<http://www.gakkai.ne.jp/jaher/>)をご覧ください。多くの方からのチャレンジ、再チャレンジをお待ちしています。

(吉田 文)

第46～47回理事会報告

第46回理事会報告

第46回理事会が、2007年12月11日(火)18:00～20:00に開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

1. 平成19年度事業について

(1) 第11回大会

羽田理事より、大会日程、自由研究発表申込および要旨集録原稿作成締め切り等の準備スケジュール、実行委員会の構成等について報告があった。また、公開シンポジウムのテーマ(「高等教育の市場化とは何か(仮)」)ならびに報告者案に関して、Gary Rhodes氏以外の報告者は交渉中であるとの説明があった。これに関し、主にテーマについて審議が行われ、大会校において内容をさらに整理することとなった。

(2) 課題研究

課題研究のテーマに関して、吉本理事より、「高等職業教育の体系化と専門学校」の提示と説明があった。また、山田理事からは、資料に基づいて説明があった。審議の結果、内容についてさらに検討することです承された。

(3) 日中高等教育フォーラム

まず、有本理事より、第4回日中高等教育フォーラムの開催について、開催時期、会場、参加者数、経費、問題点と課題等について説明が行われた。続いて、黄日中高等教育フォーラム幹事より、タイトル(「高等教育質保証と向上」)と日程等について説明があった。これに対して、濱名理事より、東京で開催する場合の経費の見積もり、事業計画を立ててほしいとの要望があった。また、羽田理事より、日程の中身について、視察の時間が長いのではないかととの質問が出た。タイトルについても、「質保証」と「向上」が並置してあると焦点が明確でないなどの意見も出された。さらに、吉本理事より、参加者数および予算の具体案について議論をしたほうがよいのではないかと意見が出た。これに対して、有本理事より、これまで広島大学で開催した時に生じた経費について補足説明があった。館事務局長から具体的内容をさらに詰めるように要望が出され、また、山本会長から開催を前提に、内容についてさらに検討してもらってはどうかとの提案があり、審議の結果、了承された。

2. 『高等教育研究』投稿規定の改定について

小林編集委員会副委員長より、投稿規定の改定案について説明があった。主たる変更点は、学会の事務局業務をガリレオに委託したことに伴い、投稿論文の送付先も恒常的にガリレオにしようというものであり、審議の結果、原案の通り承認された。

3. 長期会費未納に伴う退会処分について

館事務局長から資料に基づいて報告があり、原案のとおり承認された。

4. その他

- ・学会ウェブサイトの刷新案について
館事務局長から資料に基づいて説明があり、原案のとおり承認された。

報告事項

- (1) 学会創立 10 周年記念行事
山本会長より、10 周年記念行事を当初の予定通り 2008 年 1 月 5 日に行なうことが報告された。また、参加申込状況について報告が行われた。
- (2) 研究紀要編集委員会報告
小林編集委員会副委員長より、『高等教育研究』第 11 集の特集と投稿論文について報告が行われた。投稿論文については、投稿本数 17 本中、掲載の見通しのある論文 4 本との説明があった。
- (3) 日中高等教育フォーラム担当理事の増員について
山本会長より、有本理事、金子理事、黄幹事に加え、東京地区から丸山理事が担当理事に加わることが報告された。
- (4) 文部科学省「先導的・大学改革推進委託事業」応募・委託について
濱名理事より、事業期間（平成 19 年 11 月 21 日～平成 20 年 11 月 20 日）、実施主体として関西国際大学と日本高等教育学会、調査メンバー、調査時期、報告書を出す時期などについて報告が行われた。また、研究成果の公表については、制約がされないとの説明があった。
- (5) 研究交流集会
塚原理事より、各報告者とコメンテーターが発表され、2008 年 2 月 23 日（土）に予定通り開催されることの報告があった。
- (6) 国際研究集会への補助について
山本会長より、国際研究集会の実施報告と助成について報告があった。
- (7) 2007 年度 9-10 月入退会者について
館事務局長より、9 月、10 月分について、電子メールによる持ち回り理事会で異議なく承認された旨、報告された。

第 47 回理事会報告

第 47 回理事会が、平成 20 年 3 月 28 日（金）15:00～17:00 に開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

1. 平成 19 年度事業について
 - (1) 第 11 回大会
羽田理事より、自由研究発表件数ならびに公開シンポジウムの準備状況等について報告があった。また、会場費と人件費の増大により、予算内での開催が困難になった場合の補填について要望が出された。これに対し、会員が増え、発表件数が増加すればやむを得ないとの意見があり、協議した結果、不足が発生した場合の次年度予算での補填が承認された。続けて、羽田理事より、新入会員の発表資格、非会員の表示、会費納入期限について報告ならびに提言があった。これについて館事務局長より、入会希望者に対するサービス面と資格の厳格化との調整が必要であり、今後の理事会で検討したいとの提案があり、了承された。
 - (2) 課題研究
吉本理事から、課題研究の準備状況について説明があった。また、館事務局長より、山田理事担当

の課題研究については、前回理事会後の変更はないとの報告があった。

(3) 日中高等教育フォーラム

まず、有本理事より、会場、予算等について説明があり、テーマについては検討中との報告があった。続いて、黄日中高等教育フォーラム幹事より、日程、人件費（通訳謝金）、事業活動費について説明があった。これに対し、共催の件、広島大学からの補填の件、会場および会場費の件、日当および報告書（編集費）の件等について意見が出され、協議した結果、学会からの支出は最大で 200 万円とすること、詳細は担当理事間で協議することとなった。

2. 『高等教育研究』投稿受付業務の委託について

吉田編集委員会委員長より、投稿受付業務のガリレオへの委託ならびに Web 投稿システムの導入について説明があった。これに対し、投稿数の変動による経費の増減、投稿者情報の機密性等について意見が出され、協議した結果、詳細は今後詰める必要があるものの、この方向で進めることが承認された。

3. 学会ウェブサイト管理業務の委託について

館事務局長より、現サイトをガリレオが管理するサーバに移行すること、情報コーナーの新設とデザインの改良をガリレオに委託することについて提案があり、了承された。

報告事項

- (1) 学会創立 10 周年記念シンポジウムについて
山本会長より、1 月 5 日（土）に学術総合センターにて開催された学会創立 10 周年記念シンポジウムの内容と参加者数、ならびに収支結果の報告があった。
- (2) 研究紀要編集委員会報告
吉田編集委員会委員長より、第 11 集の特集原稿ならびに投稿・採択原稿について報告があった。
- (3) 研究交流集会
塚原理事より、2 月 23 日に名城大学にて開催された研究交流集会について報告があった。これに対し、発表者の知名度と参加者数との関係、コメンテーターの人選の問題等について意見があった。また、塚原理事から、来年度に向けて、開催時期の変更（2 月 12 月）の提案があった。
- (4) 文部科学省
「先導的・大学改革推進委託事業について」
濱名理事より、現在の進捗状況について報告があり、委託事業の成果の一部を第 11 回大会で発表する予定であるとの報告があった。
- (5) 国際研究集会の後援と補助について
山本会長より、資料に基づき実施報告があった。また、上海国際ワークショップについては、後援名義のみで学会からの補助金の支給はないとの補足説明があった。
- (6) 2007 年 11 月～2008 年 2 月入退会者について
館事務局長より、2007 年 11 月～2008 年 2 月分について、電子メールによる持ち回り理事会で異議なく承認された旨、報告された。
- (7) その他
有本理事より、資料 3-1 大会プログラムに掲載されている表現「ファカルティ・デベロップメント」を「ファカルティ・ディベロップメント」に統一してほしいとの要望があった。

平成 19 学会年度決算報告

日本高等教育学会平成 19 年度決算

平成 20 年 4 月 30 日

(収入)

費目	平成 19 年 度予算(a)	平成 19 年 度収入(b)	増減 (b-a)
前年度より繰越	1,048,644	1,048,644	0
会費収入	6,330,000	6,230,000	-100,000
雑収入	0	16,414	16,414
計	7,378,644	7,295,058	-83,586

(支出)

費目	平成 19 年 度予算(a)	平成 19 年 度支出(b)	増減(b-a)
設備備品費	300,000	0	-300,000
印刷費	100,000	184,957	84,957
消耗品費	200,000	35,083	-164,917
通信費	400,000	367,555	-32,445
謝金・礼金	100,000	0	-100,000
業務委託費	1,300,000	1,164,217	-135,783
会合費	100,000	138,252	38,252
交通費	500,000	1,139,245	639,245
紀要刊行費	2,000,000	1,510,105	-489,895
国際交流活動費	500,000	200,840	-299,160
大会運営費	600,000	600,140	140
課題研究費	400,000	215,105	-184,895
研究交流集会	200,000	16,085	-183,915
予備費	678,644	16,650	-661,994
学会運営基金への繰入	0	0	0
次年度に繰り越し	0	1,706,824	1,706,824
計	7,378,644	7,295,058	-83,586

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 19 年 度予算(a)	平成 19 年 度収入(b)	増減 (b-a)
前年度より繰越	7,900,120	7,900,120	0
学会会計から繰入	0	0	0
計	7,900,120	7,900,120	0

(支出)

費目	平成 19 年 度予算(a)	平成 19 年 度支出(b)	増減(b-a)
日中高等教育フォーラム	300,000	300,735	735
学会創立 10 周年 記念行事	2,000,000	1,371,381	-628,619
次年度に繰越	5,600,120	6,228,004	627,884
計	7,900,120	7,900,120	0

単位は円

注記：学会創立 10 周年記念行事の収支内訳

シンポジウム参加費	94,000
シンポジウム懇親会費	225,000
記念行事支出計	-1,690,381
差額	-1,371,381

平成 20 学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会平成 20 年度予算

平成 20 年 5 月 25 日

(収入)

費目	平成 20 年 度予算(a)	平成 19 年 度実績(b)	増減(a-b)
前年度より繰越	1,706,824	1,048,644	658,180
会費収入	6,240,000	6,230,000	10,000
雑収入	0	16,414	-16,414
計	7,946,824	7,295,058	651,766

(支出)

費目	平成 20 年 度予算(a)	平成 19 年 度実績(b)	増減(a-b)
設備備品費	0	0	0
印刷費	200,000	184,957	15,043
消耗品費	50,000	35,083	14,917
通信費	400,000	367,555	32,445
謝金・礼金	0	0	0
業務委託費	1,200,000	1,164,217	35,783
会合費	100,000	138,252	-38,252
交通費	1,000,000	1,139,245	-139,245
紀要刊行費	2,000,000	1,510,105	489,895
国際交流活動費	500,000	200,840	299,160
大会運営費	600,000	600,140	-140
課題研究費	400,000	215,105	184,895
研究交流集会	200,000	16,085	183,915
HP 整備費	500,000	0	500,000
名簿作成費	350,000	0	350,000
予備費	431,824	16,650	415,174
雑費	15,000	0	15,000
学会運営基金への繰入	0	0	0
次年度に繰り越し	0	1,706,824	-1,706,824
計	7,946,824	7,295,058	651,766

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 20 年 度予算(a)	平成 19 年 度実績(b)	増減(a-b)
前年度より繰越	6,228,004	7,900,120	-1,672,116
学会会計から繰入	0	0	0
計	6,228,004	7,900,120	-1,672,116

(支出)

費目	平成 20 年 度予算(a)	平成 19 年 度実績(b)	増減(a-b)
日中高等教育フォーラム	0	300,735	-300,735
学会創立 10 周年 記念行事	0	1,371,381	-1,371,381
その他	0	0	0
次年度に繰越	6,228,004	6,228,004	0
計	6,228,004	7,900,120	-1,672,116

日本高等教育学会平成 20 年度活動方針

1. 研究活動

高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、受託研究など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。

2. 国際交流活動

国際交流活動を活性化するため、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するよう、予算を含め必要な措置をとる。

3. 研究交流集会

中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非学会員の学会活動への関心を喚起するため、予算を含めて必要な措置をとる。

4. 研究紀要

さらに内容の充実に努める。また、投稿受付業務の委託ならびに Web 投稿システムを導入し効率化を図る。

5. Web サイトの充実

会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実のために必要な措置をとる。

6. その他

学会活動の充実のために必要な措置をとる。

日本高等教育学会ニュースレター No.21

発行日 2008年7月31日
発行所 日本高等教育学会事務局
事務局長 舘 昭
事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内
日本高等教育学会 事務局
〒170-0004
東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3 階
Tel 03-5907-3750 Fax. 03-5907-6364
E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス東京
〒102-0073
東京都千代田区九段北 4-1-13
原鉄ビル 5 階
Tel 03-3221-9150
Fax 03-3221-9141